

「下請法」は「取適法」へ！

これだけは押さえておきたい！

令和8年スタートの

新ルール対応セミナー

～手形廃止・対象拡大・価格交渉義務化など、実務への影響と対策を解説～

2026.3/13 金 14:00 - 16:00

会場 ▶ コワーキングスペースC-BASE
(島田市日之出町4-1 島田商工会議所会館1階)

▶ オンライン

※オンライン参加 (ZOOM) は人数制限なし

令和8年1月施工の「取適法」では、従来の資本金基準に加え、新たに「従業員数」による基準が導入され、適用範囲が大幅に拡大されました。また「特定運送委託」も新たに対象へ追加されました。なお、建設工事は「建設業法」が適用されるため対象外です。自社が規制や保護の対象に含まれるか、境界線を正確に把握して対策を講じたい事業者の皆様はぜひご参加ください。



内容

✓ 法改正の全体像…あなたの会社は対象？

- ・対象となる5つの業種を解説 ▶ 製造、修理、情報成果物作成、役務提供、特定運送委託
- ・対象となる起業規模の定義 ▶ 法改正によって変更された、対象事業者のボーダーラインを整理

✓ 委託事業者（旧親事業者）に課される「義務」と「禁止事項」

✓ 中小受託事業者（旧下請事業者）が今すぐ取り組むべき「対策」

✓ 知っておきたい！行政のサポートと今後の対応

対象：中小企業や個人事業者、創業予定者

締切り：令和8年3月10日（火）

申込み：電子申請または島田市産業支援センター「おびサポ」へ
FAXでお申し込みください。 FAX: 0547-54-5765

主催：島田市産業支援センター「おびサポ」

※駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。

講師

中小企業診断士
伊藤寿英氏



「下請法」は「取適法」へ！新ルール対応セミナー 申込書

お申込みの際は、島田市産業支援センターあてに
FAXしてください。 FAX: 0547-54-5765

お名前（フリガナ）	事業所名	業種	電話番号（携帯可）
ご住所	E-Mail	参加方法	こちらのQRコードをスマートフォンで読み取り、→ 電子申請も可能です。
		会場／オンライン (どちらかに○をつけてください)	
どこで当セミナーのことを知りましたか？			
1. おびサポ（広報.FB等） 2. 島田商工会議所 3. 島田市商工会 4. 島田掛川信用金庫（支店） 5. その他（ ）			